

## 競技上の注意【個人戦】

- 1 競技規則については、(公財)日本ソフトテニス連盟発行「ソフトテニスハンドブック」に準拠する。  
競技はすべて7ゲームマッチとする。
- 2 参加選手は(公財)日本ソフトテニス連盟公認2級審判員の資格を有するものとする。参加申込書に「申請中」と記載した場合は、各都道府県専門部委員長が所定の様式を用い、全国委員会終了後から開会式までに競技委員長に報告する。  
(提出場所は諸会議受付、開会式受付)
- 3 選手変更・ベンチ入り指導者変更については、各都道府県専門部委員長が所定の用紙を用い、全国委員会終了後から開会式までに競技委員長に届け出て承認を受ける。ただし、急病等の場合に限り、第1日目の到着票受付時までに届け出て承認を受ける。(提出場所は諸会議受付、開会式受付、(競技受付))
- 4 異装届けについては、各都道府県専門部委員長が所定の用紙を用い、全国委員会終了後から開会式までに競技委員長に届け出て承認を受ける。(提出場所は諸会議受付、開会式受付)
- 5 IDカードおよびプログラムの都道府県名・学校名・ベンチ入り指導者名・選手名・学年にミスプリントがあった場合は、所定の用紙を用い、開会式終了後直ちに「競技受付」(会場図⑧番)へ提出する。
- 6 選手到着票(個人戦)は所定事項を記入し、1回戦出場の選手は8時30分までに、2回戦から出場の選手は受付終了時刻(9時30分)までに、「競技受付」(会場図⑧番)へ提出する。なお、受付開始時刻は7時30分とする。
- 7 大会使用球については、男子はケンコーボール、女子はアカエムとする。
- 8 競技用具・服装等については次の条件を守る。
  - (1) ユニフォームは、(公財)日本ソフトテニス連盟が公認したメーカーのテニスウェアを着用する。  
着用にあたっては、(公財)日本ソフトテニス連盟の定める「ユニフォーム等の着用基準」を厳守する。  
※学校名等がプリントされたゲームシャツ(背面プリント含む)の着用は禁止とする。ゼッケンで隠れているものも禁止とする。また、袖口に刺繍等で個人名を入れているものは可とする。
  - (2) シューズは(公財)日本ソフトテニス連盟が公認したメーカーのテニスシューズを着用する。  
着用にあたっては、(公財)日本ソフトテニス連盟の定める「ユニフォーム等の着用基準」を厳守する。
  - (3) アンダーウェア(インナーウェア)は、(公財)日本ソフトテニス連盟の定める「ユニフォーム等の着用基準」を厳守する。長袖のアンダーウェアを認める。ただし単色無地であること。  
スパッツ等の着用についてはハーフパンツ等からはみ出している着用は禁止とする。
  - (4) ラケットは、(公財)日本ソフトテニス連盟の公認マークが付いているものを使用する。
  - (5) IDカードは、指定された場所に集合する際には必ず着用する。
  - (6) 選手は、(公財)日本ソフトテニス連盟が定めるゼッケンを背中につける。  
(ゴシック体、日本語で記入し、必ず四隅を安全ピン等で留めること)
- 9 コート割りおよび進行の予定は進行表の通りとするが、進行状況および天候等の事情で変更することがある。  
荒天時の場合は荒天時競技会場に変更する場合もある。
- 10 ベンチはプログラム番号の小さな選手がテニスコート北側とする。
- 11 選手は円滑な進行のために次の事項を厳守する。
  - (1) マッチ開始予定時刻は、9時00分とする。終了後直ちに次のマッチを開始する。直前のマッチが2ゲーム終了後直ちに試合を行うコートのコート主任席に集合する。マッチが連続する場合は、対戦相手決定次第、20分以内を集合時刻とする。なお、第1試合の選手は8時50分までにコートに集合する。  
また、準々決勝からは「選手集合場所」(会場図⑨番)に集合し誘導に従って入退場する。
  - (2) サービス・レシーブ又はサイドの選択は、「コート」で行う。
  - (3) 放送等での呼び出しは原則として行わないので進行に十分注意する。  
注) 集合時刻になり、アンパイヤーが整列してから5分経過しても選手が出場しない場合は警告1回とする。その後5分経過ごとに警告を累積し、警告3回をもって失格とする。[競技規則第42条]

- (4) マッチ前の練習は1分以内とする。
- 12 マッチ中はアンパイヤーの指示に従い、マナーを尊重してプレーする。異議の申し立てや、故意のプレー中断をしてはならない。〔競技規則第15条、第40条〕
- 13 アンパイヤーに対する質問は、当該プレーヤーのいずれかができる。〔競技規則第40条2〕
- 14 プレーヤー以外にベンチ入り指導者がコート内の指定位置（ベンチ）に入ることを認める。助言はサイドのチェンジおよびファイナルゲームに入る場合のみ許容された時間内で行うことを認める。それ以外の助言は、警告とする。〔競技規則第38条〕
- 15 コート主任がイエローカードを出す場合がある。
- 16 ベンチ入り指導者は次の事項を守る。  
(1) ベンチに入る者は1名とし、やむを得ない事情の場合を除き、マッチ中に一度ベンチを出たら戻れない。また、マッチ中のベンチ入り指導者の交代は認めない。  
(2) 服装は選手に準じ、IDカードを必ず着用する。  
(3) アンパイヤーへの質問は一切できない。  
(4) ベンチへの通信機器の持ち込み及び使用を禁止する。  
(5) 私有の椅子等の持ち込みはできない。
- 17 個人戦第1日目の審判は、敗者（第1試合のみ開催地審判委員）が審判ワッペンを着用して行う。  
第2日目は開催地審判委員が行う。
- 18 練習については指定された場所、時間を守る。（別表「練習コート割当表」を参照のこと）
- 19 ベンチ内での日傘の使用を認める。ただしプレーに支障のないもの（太陽光を反射しない黒色または紺色）を使用し、使用者自身が持つことを原則とする。
- 20 選手の健康面を考慮し、チェンジサービス時（2・4ゲーム終了時）の給水を認める。その際、選手は給水用の容器等を予め審判台の下に置いておき、審判台付近コート内で給水をとる。給水時間は30秒以内とする。（ベンチへは戻れない。また、隣コートでのマッチの支障とならないよう留意する。）  
ファイナルゲーム中の給水は認めない。（なお、その他の給水時間は1・3・5ゲーム終了時を1分以内、6ゲーム終了時を1分30秒以内とする。）
- 21 選手に突発的な身体上の支障が生じ、タイムをとったのちに、パートナーやベンチ入り指導者以外の者から身体上の手当をしないと申し出があった場合、コート主任がレフェリーを代行し、正審と協議の上、許可することとする。（緊急性の考慮）〔競技規則 第38条 禁止事項 関係〕
- 22 各学校持ち込みテントの利用は、「プライベートテント設置区域」（会場図⑩番）のみとする。  
※会場（プライベートテント設置区域を含む）への発電機等の持ち込みを禁止する。
- 23 横断幕等の掲示は、「各都道府県選手控所」（会場図⑩番）の2F北側のみとします。
- 24 各コート前列付近は大会運営上、選手の通路とし、応援等での使用を禁止することがある。

## 競技上の注意【団体戦】

- 1 競技規則については、(公財)日本ソフトテニス連盟発行「ソフトテニスハンドブック」に準拠する。  
競技はすべて7ゲームマッチとする。
- 2 3ペアによる点取り対抗戦とし、2勝以上を得たチームを勝ちとする。1・2回戦は勝敗が決定しても3番目のマッチを行う。3回戦以降は2勝先取とし、2面および3面同時展開の場合、勝敗が決定次第、進行中のマッチの順番に関係なく打ち切りとする。[大会運営規則9条2]
- 3 参加選手は(公財)日本ソフトテニス連盟公認2級審判員の資格を有するものとする。参加申込書に「申請中」と記載した場合は、各都道府県専門部委員長が所定の様式を用い、全国委員会終了後から開会式までに競技委員長に報告する。  
(提出場所は諸会議受付、開会式受付)
- 4 選手変更・監督変更については、各都道府県専門部委員長が所定の用紙を用い、全国委員会終了後から開会式までに競技委員長に届け出て承認を受ける。ただし、急病等の場合に限り、団体戦当日の到着票受付時までに届け出て承認を受ける。(提出場所は諸会議受付、開会式受付、(競技受付))
- 5 異装届については、各都道府県専門部委員長が所定の用紙を用い、全国委員会終了後から開会式までに監督会議受付所にて競技委員長に届け出て承認を受ける。(提出場所は諸会議受付、開会式受付)
- 6 IDカードおよびプログラムの都道府県名・学校名・監督名・選手名・学年にミスプリントがあった場合は、所定の用紙を用い、開会式終了後直ちに「競技受付」(会場図⑧番)へ提出する。やむを得ない場合は、団体戦当日の到着票受付時に提出する。
- 7 選手到着票(団体戦)は所定事項を記入し、1回戦のチームは8時00分までに、2回戦からのチームは8時30分までに、「競技受付」(会場図⑧番)へ提出する。なお、受付開始時刻は7時30分とする。
- 8 オーダー票はプログラム記載事項を確認したうえで所定事項を記入し、1回戦のチームは8時00分までに「競技受付」(会場図⑧番)に到着票と合わせて提出する。2回戦からのチームは、対戦チームが決定次第10分以内に「オーダー提出所」(会場図④番)に提出する。以降、待機中のチームは対戦チームが決定次第、対戦中のチームは試合終了後10分以内に提出する。
- 9 大会使用球については、男子はケンコーボール、女子はアカエムとする。
- 10 競技用具・服装等については次の条件を守る。
  - (1) ユニフォームは、(公財)日本ソフトテニス連盟が公認したメーカーのテニスウェアを着用する。  
着用にあたっては、(公財)日本ソフトテニス連盟の定める「ユニフォーム等の着用基準」を厳守する。  
※学校名等がプリントされたゲームシャツ(背面プリント含む)の着用は禁止とする。ゼッケンで隠れているものも禁止とする。また、袖口に刺繍等で個人名を入れているものは可とする。
  - (2) シューズは(公財)日本ソフトテニス連盟が公認したメーカーのテニスシューズを着用する。  
着用にあたっては、(公財)日本ソフトテニス連盟の定める「ユニフォーム等の着用基準」を厳守する。
  - (3) アンダーウェア(インナーウェア)は、(公財)日本ソフトテニス連盟の定める「ユニフォーム等の着用基準」を厳守する。長袖のアンダーウェアを認める。ただし単色無地であること。  
スパッツ等の着用についてはハーフパンツ等からはみ出している着用は禁止とする。
  - (4) ラケットは、(公財)日本ソフトテニス連盟の公認マークが付いているものを使用する。
  - (5) IDカードは、指定された場所に集合する際には必ず着用する。
  - (6) 選手は、(公財)日本ソフトテニス連盟が定めるゼッケンを背中につける。  
(ゴシック体、日本語で記入し、必ず四隅を安全ピン等で留めること)
- 11 コート割りおよび進行の予定は進行表の通り(3回戦以降は2面同時展開で実施)とするが、進行状況および天候等の事情で変更や3面同時展開で実施することがある。荒天時の場合は荒天時競技会場に変更する場合もある。
- 12 ベンチはプログラム番号の小さなチームがテニスコート北側とする。
- 13 円滑な進行のために次の事項を厳守する。
  - (1) 試合開始予定時刻は8時30分とする。選手・監督は、指定された時刻に指定されたコートのコート主任席側に集合する。なお、1回戦は8時20分までに集合し、2回戦以降は、前の対戦が終了して20分以内に集合する。

- 準決勝からは「選手集合場所」（会場図⑨番）に集合し誘導に従って入退場をする。
- (2) 放送等での呼び出しは原則として行わないので進行に十分注意する。  
注) 集合時刻を過ぎ、5分経過しても選手・監督が集合しない場合は、3ペアそれぞれに対して警告1回とする（ただし、次の対戦には持ち越さない）。その後5分経過ごとに警告を累積し、警告3回をもって失格とする。
  - (3) マッチ前の練習は1分以内とする。
  - (4) 試合中、監督およびマッチに出場していない選手は、原則として指定位置（ベンチ）に待機する。
- 14 マッチ中はアンパイヤーの指示に従い、マナーを尊重してプレーする。異議の申し立てや、故意のプレー中断をしてはならない。〔競技規則第15条、第40条〕
  - 15 アンパイヤーに対する質問はチームの監督または当該プレーヤーのいずれかができる。〔競技規則 第40条2〕
  - 16 コート主任がイエローカードを出す場合がある。
  - 17 監督は次の事項を守る。
    - (1) 指定位置（ベンチ）は、大会本部が定めた位置とし、やむを得ない事情の場合を除き、マッチ中に一度ベンチを出たら戻れない。
    - (2) 服装は選手に準じ、IDカードを必ず着用する。
    - (3) 助言はサイドのチェンジおよびファイナルゲームに入る場合のみ許容された時間内で行うことを認める。それ以外の助言は、警告とする。〔競技規則 第38条〕
    - (4) 2面同時展開と3面同時展開の場合のベンチは、使用するコートの中央に位置する。マッチが進行し1面展開のみになった場合は、当該コートのベンチに位置する。
    - (5) ベンチへの通信機器の持ち込み及び使用を禁止する。
    - (6) 私有の椅子等の持ち込みはできない。
  - 18 審判は開催地審判委員がすべてのマッチを行う。
  - 19 練習については指定された場所、時間を守る。（別表「練習コート割当表」を参照のこと）
  - 20 ベンチ内での日傘の使用を認める。ただしプレーに支障のないもの（太陽光を反射しない黒色または紺色）を使用し、使用者自身が持つことを原則とする。
  - 21 選手の健康面を考慮して、チェンジサービス時（2・4ゲーム終了時）の給水を認める。その際、選手は給水用の容器等を予め審判台の下に置いておき、審判台付近コート内で給水をとる。給水時間は30秒以内とする（ベンチへは戻れない。また、隣コートでのマッチの支障とならないよう留意する。）  
ファイナルゲーム中の給水は認めない。（なお、その他の給水時間は1・3・5ゲーム終了時を1分以内、6ゲーム終了時を1分30秒以内とする。）
  - 22 選手に突発的な身体上の支障が生じ、タイムをとったのちに、パートナーや監督、出場メンバー以外の者から身体上の手当をしたいと申し出があった場合、コート主任がレフェリーを代行し、正審と協議の上、許可することとする。（緊急性の考慮）〔競技規則 第38条 禁止事項 関係〕
  - 23 各学校持ち込みテントの利用は、「プライベートテント設置区域」（会場図⑩番）のみとする。  
※会場（プライベートテント設置区域を含む）への発電機等の持ち込みを禁止する。
  - 23 横断幕等の掲示は、「各都道府県選手控所」（会場図⑬番）の2F北側のみとします。
  - 24 各コート前列付近は大会運営上、選手の通路とし、応援等での使用を禁止することがある。